

●日時 2月19日(水)
午前10時～同11時30分
●場所 消費生活セン
ター2階・会議室(土
穴)
●テーマ/内容 「スマ
ホに興味はあるけれど

お知らせ

市から

**なるほと！
知って講座**

～あなたもスマート
フォンを体験してみま
せんか？～/専門家
の話を聞きながら、実
際にスマートフォンを
操作できます

●講師 松浦由美さん、
梶原哲也さん(電気通
信サービスマン向上推進協
議会)

*変更の場合あり
●定員 先着20人
●申込開始日 2月5日
(水)
●申込先
消費生活センタ
ー1
☎(33) 5454

**「国民健康保険に加入するとき・やめるとき」
こんなときは14日以内に届出を！
届出期間を過ぎると給付が制限される場合があります**

国民健康保険に加入するとき(加入日)	届出に必要なもの	
市に転入したとき	転出証明書	届出人(世帯主か、同居の家族)の本人確認ができるもの(免許証、パスポートなど) *別世帯の人が届出をする場合は、印鑑、委任状も必要
会社などの健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書(資格喪失証明書など)(*1)	
会社などの健康保険の扶養を外れたとき	扶養を外れた証明書(資格喪失証明書)(*1)	
子どもが生まれたとき	—	
生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止決定通知書	

(*1) 加入していた健康保険や会社の手続きが遅延しているため、資格喪失証明書などの必要書類が届出期間(資格喪失日から14日以内)に準備できないことが明らかな場合は、必ず国保医療課へ連絡を

(注) 国民健康保険の加入の届出が遅れても、加入日は上記の日です。保険料は加入した月からかかるので、さかのぼって納めなければなりません。また、加入の届出をする前に医療機関にかかったときは、届出が遅れたことがやむを得ない場合を除き、医療費は全額自己負担となります

国民健康保険をやめるとき	届出に必要なもの	
市から転出するとき	—	やめる人全員の国民健康保険被保険者証、高齢受給者証(交付されている人のみ) *別世帯の人が届出をする場合は、印鑑、委任状も必要
会社などの健康保険に加入したとき	新しく加入した健康保険の保険証(保険証が未交付の場合は資格取得証明書)	
会社などの健康保険の扶養に入ったとき	新しく加入した健康保険の保険証(保険証が未交付の場合は資格取得証明書)	
死亡したとき	—	
生活保護を受けるようになったとき	生活保護開始決定通知書	

(注) 国民健康保険の資格喪失後に、国民健康保険の被保険者証を使って受診すると、国民健康保険が負担した医療費を返還する必要があります。国民健康保険をやめるときは被保険者証を返還してください

国民健康保険に加入するとき、やめるときの確実な届出をお願いします。届出なしでは国民健康保険の資格を取得、喪失できません。

■問い合わせ先 国保医療課国民健康保険係 ☎(36) 1363

確定申告会場・日時など

会場	日時・内容
香椎税務署	◆2月7日(金)～3月17日(月) 9:00～16:00 *土・日曜日を除く。ただし、2月23日(日)、3月2日(日)に限り開庁 *還付申告は2月7日(金)以前でも受付可
還付センター(メイトム宗像)	◆2月4日(火)～同7日(金) 9:30～11:00、13:00～15:00 *住宅借入金等特別控除や医療費控除などの還付申告のみ
市役所(北館1階103会議室)	◆2月17日(月)～3月17日(月) 9:00～11:30、13:00～15:00 *土・日曜日を除く

土地・建物、株式などの譲渡所得や、先物取引などにかかる雑所得、営業、農業、不動産の所得がある場合は受付不可

●営業、農業、不動産の所得がある場合や、雑損控除を申告する場合●

市役所では、2月28日(金)、3月3日(月)～同5日(水)、9:30～11:00、13:00～15:00のみ受付可
*受付人数に制限あり



■問い合わせ先
▽香椎税務署 ☎092(661)1031
▽宗像市税務課市民税係 ☎(36)7350

医王院 宗像市認可霊園
宗像大社高宮祭場横

宗像聖地霊園

当霊園は宗旨、宗派を一切問いません。
自然に囲まれた閑静なやすらぎの聖地です。

●名称:医王院霊園(宗像聖地霊園) ●所在地:福岡県宗像市田島2211番地 ●区画面積:3.3㎡、2.35㎡、1.8㎡ ●交通:西鉄・宗像大社前/バス徒歩10分 ●経営許可番号:18宗環第86号

お申し込み
お問い合わせは ☎0940-62-1566

墓地代
(永代使用料)
1区画

144,000円
188,000円
264,000円